

平成30年3月市議会定例会

市長挨拶

盛岡市

1 はじめに

平成30年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

遡ること40年前の昭和53年、盛岡の地に新しい祭りが生まれました。第1回の参加者は1,500人と、東北の他の夏祭りと比べるべくもない、小さな始まりでしたが、市民の皆様に大切に育まれながら、回を重ね、昨年40回目の夏を迎えるました。4日間で延べ3万5,000人の踊り手が真夏の夜に舞い、踊り、130万人を超える観客を魅了し、今や東北を代表し、そして全国に、世界に誇るべき大きな祭りへと成長を遂げました。申すまでもなく、盛岡さんさ踊りであります。

東北を代表する祭りは、あまたあります。いずれも長い歴史と伝統に培われた祭りですが、盛岡さんさ踊りは、地域で受け継がれてきた伝統の踊りを生かし、市民誰もが楽しく参加できるようにするなど、粘り強く、努力と工夫を重ね、創り上げられてきました。そして、わずか半世紀足らずの間に、東北の他の伝統ある祭りに比肩し得るまでに昇華させてきました。

この原動力となった「市民の力」はどこから来たのでしょうか。かつて、中央から蝦夷と蔑まれ、凶作や飢饉にあえぎ、また明治維新においては朝敵の汚名を着せられるなど、厳しい風土や苛酷な環境の中にあっても、それを克服し、近代日本の礎を築いた先人を多く輩出してきた、この盛岡の地に力強く息づき、脈々と紡がれてきた「もの」を、私は感じます。

少子高齢・人口減少が進むなど、私たちの将来は決して楽観できない状況にありますが、この市民の力をもってすれば、幾多の困難をも克服し、必ずや「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を実現できるものと、私は強く確信しております。

さて、国におきましては、昨年「新しい経済政策パッケージ」を掲げ、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として2020年に向けて取り組むこととし、幼児教育の無償化や中小企業・小規模事業者の投資促進など、各種施策の方針を示したところであります。

また、県におきましては、人口減少に立ち向かうため、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を推進するとともに、次期総合計画の策定に向け取り組んでおり、将来を見据えながら、東日本大震災からの復興や岩手の活性化に鋭意取り組むものと存じております。

このような中、本市におきましては、総合計画の着実な推進に向け、3つの戦略プロジェクトを設け、施策の重点化を図るとともに、人口減少や少子高齢化に対応するべく、「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、鋭意取り組んでいるところであります。

特にも、人口の東京一極集中が続く中、若い世代や子育て世代が、この盛岡に住み続けたいと実感できるように、良質な雇用創出の取組や子ども・子育てへの支援、女性活躍の支援などとともに、誰からも愛される盛岡となるよう、魅力ある都市づくりに全力を尽くしてまいります。

また、盛岡広域圏の一体的な発展に向け、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の取組を進めるとともに、道半ばである東日本大震災からの復興に向けて、県都としての役割を十分に果たしてまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む施策等について説明申し上げます。

2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の3つの戦略プロジェクトについて、申し上げます。

2年目の取組となる「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトについてであります。

地域経済の好循環を促進するために重要なプロジェクトであります。

「食と農」においては、農畜産物の高付加価値化や販路拡大に向け取り組んでおりますが、盛岡産農畜産物の認知度を高めることや、関係者の情報交換を活発にすることが課題でありますことから、平成29年度においては、農業者等との円卓会議を通じ、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定したところであり、30年度は、これを踏まえた具体的な取組を展開してまいります。

農畜産業の人材育成や生産基盤を強化するため、親元就農の支援や「もりおか短角牛」の肥育農家の経営安定化、地域おこし協力隊増員による地域の魅力を高める活動の拡充に取り組むとともに、新たに、商品開発や販路開拓に要する経費助成により6次産業化を支援するほか、生産者と事業者、消費者をつなぐウェブサイトの構築や、盛岡の旬を味わえるイベントの開催などを通じて、盛岡産農畜産物の認知度向上と販路拡大に努めてまいります。

「ものづくり」においては、企業の進出や既存企業の拡充の受け皿となる工場用地の不足などが課題となっておりますが、29年度は、道明地区において、ものづくりの拠点となる新産業等用地の整備に着手し、用地取得や測量等の調査を行ったところであり、今後は組織を充実させるなど、速やかに用地整備が進むよう取り組んでまいります。

また、製造業等の振興を図るため、引き続き、新市場の開拓や販路拡大、工場の新設・拡充などを支援してまいります。

次に、新しいプロジェクトである「みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト」についてであります。

子は社会の宝であり、将来の本市のまちづくりの担い手でもあります。全力を挙げて、子ども・子育てを支援してまいります。

これまで、保育所等の新設などにより定員の拡大に取り組み、目標である「4月1日時点での待機児童数」を0人としたほか、「子育て応援プラザ」の開設と「子育て世代包括支援センター」の設置、乳児家庭全戸訪問の取組などにより、育児不安や子育てに関する孤立感の解消に努めてきたところであります。

30年度は、これまでの成果を踏まえつつ、年度途中においては未だ待機児童が発生していることから、年間を通じて待機児童が0人となるよう、保育所等定員の弾力化など、更に取組を充実させてまいります。

また、子どもの医療費助成は、これまで小学生までとしていましたが、所要財源確保の目途をつけましたので、新たに中学生まで拡大することとし、子育て世代の経済的な負担を更に軽減してまいります。併せて、新たな住宅セーフティネット制度を活用し、子育て世代を対象とした賃貸住宅の改修補助を試行してまいります。

市民による子ども子育て支援の取組を促進するため、子ども未来基金を有効に活用するほか、児童厚生員の適正配置などにより、子どもの居場所づくりに努めてまいります。また、出産、子育てをめぐる母親の産後うつの課題に適切に対処するため、新たに、産婦健診の実施と産後ケアに取り組むとともに、児童虐待の発生予防・早期発見のための支援拠点を新たに設置し、子ども・子育て施策を充実させてまいります。

次に、新しいプロジェクトである「2020あつまる・つながるまちプロジェクト」についてであります。

国内はもとより、世界から、様々な人々が盛岡に集まり、人が行き交う、賑わいのあるまちを目指します。

これまで、MICE誘致の取組や東北六市連携によるプロモーションの実施、外国人観光客誘致の取組などにより、観光客入込数は年間500万人回を超え、目標を上回る実績・成果を上げております。

30年度は、これまでの成果を踏まえつつ、2020東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019などを好機と捉え、交流人口や定住人口の増加を目指して、更に取組を充実させることが重要と考えております。

本年6月に開催する「東北縊まつり2018盛岡」では、大成功であった6年前「東北六魂祭」を踏まえ、東北・岩手・盛岡の力を結集し、元気と魅力、感謝の気持ちを国内外に強くアピールするほか、東日本大震災被災地の方々との縊を再確認し、復興を後押しする更なる展開にもつなげていきたいと存じます。

また、ホストタウンとして「カナダ水球チーム」のオリンピック事前キャンプの受入や「スポーツクライミング・コンバインドジャパンカップ2018」の開催支援、盛岡広域におけるスポーツツーリズムの取組などを進め、スポーツによる賑わいや市民の交流を更に深めてまいりたいと存じます。

首都圏等で開催する「盛岡デー」、MICE誘致の取組などを積極的に展開するほか、北上川の舟運実現に向けた支援などにより、国内外へ魅力を発信し、本市への誘客を促進するとともに、外国人観光客の受入環境を整え、国際観光の推進に努めてまいります。

また、若い世代などの移住・定住を図るため、地域おこし協力隊の活用により関係人口の増加を図るほか、盛岡での暮らしのイメージを共有できる相談体制の拡充などに取り組んでまいります。

3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係団体などと協働し、分野横断的な支援体制の構築や福祉を担う人材の育成を進めてまいります。

子ども・子育て、若者の支援につきましては、子どもの貧困対策や、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援などに取り組むとともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる環境整備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、地域包括支援センターに高齢者の生活支援や認知症支援を行う職員を新たに配置するなど、地域包括ケアシステムの一層の強化に努めるとともに、施設入所待機者の解消に向け、施設の整備を進めてまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、健康教育、健康診査、予防接種の実施や自殺対策の強化に取り組むほか、生活衛生と食の安全・安心の確保に努め、市民の健康づくりを支援するとともに、医療機関や関係団体と連携し、市民が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、平成30年4月から開始となる国保の都道府県化による事業を県等との連携により円滑に進めるとともに、特定健康診査の受診率の向上や訪問保健指導等の強化により、医療費適正化施策の推進に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らせるよう市民の理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福

祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、自立への相談や子どもの学習、就労準備などに取り組んでまいります。また、経済的自立が十分でないひとり親家庭等には、医療費の助成を行ってまいります。

公営住宅につきましては、市営青山二丁目及び三丁目アパートの建替えに取り組むとともに、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理を行ってまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、盛岡人権擁護委員協議会の活動支援や人権啓発活動などに取り組むほか、ワーク・ライフ・バランスの取組により、女性が輝ける社会の実現を図るとともに、配偶者等からの暴力防止の取組を強化してまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、北上川や松川の整備促進を国・県に対し要望するほか、南川や準用河川などの整備を計画的に進めてまいります。

土砂災害については、県に対して対策工事等の促進を要望するほか、住民に対してホームページ等により危険箇所の周知を図るとともに、土砂災害ハザードマップの作成・配布により、警戒避難体制の整備に努めてまいります。

地域防災につきましては、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の育成強化を図るほか、防災マップなどを活用した防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急については、消防力の強化を図るため、消防屯所や消防ポンプ自動車などの整備を進めるほか、消防団員の確保や装備の充実に取り組むとともに、救命率の向上のため、市民への応急手当の普及を進めてまいります。

交通安全につきましては、自動車や自転車の安全運転の呼びかけ、子どもと高齢者の交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するとともに、市民や関係団体との協働により、暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、「盛岡市空き家等対策計画」に基づき、適切な管理の指導とともに、有効活用が可能な資源と捉え、利活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、「盛岡市多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、生活再建を支援するとともに、消費生活相談や消費者講座を開催するなど、今後も盛岡広域市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、協働推進奨励金などの事務負担の軽減や「地域担当職員」の定着により、町内会・自治会等の持続的な活動を支援してまいります。

生活環境の保全につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、処理施設の適切な維持管理や廃棄物の適正処理を図るとともに、生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質、騒音・振動などの監視に努めてまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、盛岡が育んできた文化的土壤や城下町の暮らし文化に裏打ちされた市民主体の芸術文化を背景に、市の芸術文化の基本的な振興に関する方向性を定めた指針を新たに作成し、市民や多様な主体が特色を生かしながら連携・協働し、「歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きる

まち」の実現を目指してまいります。

スポーツの推進につきましては、改訂を行う「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、プロスポーツチームを含めた、さまざまな機関・団体と連携し、すべての市民がスポーツに親しみ、健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、市民がまちに対する誇りや愛着を抱くシビックプライドを醸成するとともに、盛岡の魅力や価値を発信するシステムプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、景観からのまちづくりを推進するため、「盛岡市景観計画」の変更と景観形成促進地区の指定についての検討、盛岡町家などの歴史的建造物の保全と修景などに取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、コンパクトで効率的な市街地の形成を図るため、立地適正化計画の策定を進めるとともに、地域の特性を生かした機能的で魅力的な都市の形成に取り組んでまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、「ジョブカフェいわて」などの関係機関などと連携し、若者の就労を支援するとともに、高校生のスキルアップ研修や企業見学会のほか、インターンシップや若手社会人の研修会などを通じて、地元で働くことの魅力ややりがいを発信し、若者の地元定着やキャリア形成に取り組んでまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、自然や生物の多様性を育む環境を守るとともに、環境啓発に取り組んでまいります。また、資源循環型社会の形成を図るため、地区別収集データを活用した周知啓発に努め、ごみの減

量・資源化を進めるとともに、廃棄物処理の広域化などに取り組んでまいります。地球温暖化防止の取組については、太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及や省エネ行動を促進してまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農業の振興につきましては、野菜用ハウスなどの農業施設整備への支援や農作物有害鳥獣対策の強化、農業・農村地域共同組織への活動支援、担い手への農地集積・遊休農地の解消など、農地利用の最適化の推進に取り組むとともに、新たに、船田堰の整備や牧場の草地更新を進めてまいります。

林業の振興につきましては、再造林や森林保全活動などへの支援、松くい虫被害対策、市産材の利用拡大、山間部の地籍調査などに取り組むとともに、新たに、林地台帳の整備や地域林政アドバイザーの設置、林道橋りょうの点検や診断の実施など、保全と利用を両立した持続的な森林整備に取り組んでまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、新たに策定する「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、新規創業、人材育成などへの支援による企業の経営力強化のほか、企業の人材確保につながる取組などを体系的に推進してまいります。また、新たに策定する「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に基づき、中心市街地の賑わいの創出や活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、本年、開設50周年を迎えますことから、記念事業を実施するとともに、集荷・販売力と経営力の強化を図り、県内唯一の中央卸売市場として安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

工業の振興につきましては、地場企業の経営の安定化と事業継続・拡大を図るため、企業サポーター設置等事業や盛岡テクノミュージアム設置事業など、

企業の経営支援に取り組んでまいります。また、盛岡の特産品の情報発信力を高め、販路拡大に資するよう、盛岡ブランド品認定制度を新たに創設してまいります。

観光の振興につきましては、観光情報の発信と観光客誘致を推進するため、広域連携による大型観光キャンペーンなどを通じて、本市の魅力を発信してまいります。

国際観光の推進については、多言語の海外向け観光ホームページによる情報発信や観光案内板の外国語表記、外国人観光客向けのまち歩きマップやおもてなしツールの充実などに取り組んでまいります。また、外国人が、祭りや伝統文化などを体験できる仕組みづくりを推進してまいります。

雇用の創出につきましては、広域連携による企業誘致や創業支援などにより市民の働く場の創出に努めてまいります。また、就職面談会の開催や企業の人材確保を支援するほか、関係団体に対する正規雇用の拡大要請や、勤労者の福祉向上と生活安定に資する施策に取り組んでまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、道路や橋りょう、関連施設の計画的な維持管理に努めるほか、毘沙門橋などの修繕工事を着実に進めるとともに、市道津志田白沢線をはじめ広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置など、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。また、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止やみなしどの適正化、建築物の耐震化の支援など、建築物の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、「平成29年度盛岡市除排雪計画」を検証し、作業水準の向上や効率化に取り組むとともに、町内会等に貸出す小型除雪機を更新するほか、中心市街地などへの融雪設備の設置を進め、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

公園につきましては、「中央公園」「高松公園」及び「岩山公園」の整備や「史

跡盛岡城跡」の保存・整備を進めてまいります。併せて、旧盛岡競馬場跡地の活用として、新たに「高松多目的広場」を設置し、本年4月から一部供用を開始するとともに、公民連携による動物公園の再生を目指した取組を推進してまいります。また、花と緑のガーデン都市づくりを目指して、まちを彩る日本一のハンギングバスケットの更なる質的向上を図ってまいります。

上水道については、幹線管路の耐震化や道路改良などに合わせた配水管の整備を進めるとともに、既設配水管の能力増強や経年管の布設替え、浄配水場施設等の改良と更新を行ってまいります。水道未普及地域を対象に、飲用水の安定的な確保を図るため、玉山地域で実施している飲用井戸等の整備費補助を上大ヶ生地区などにおいても実施してまいります。

下水道については、汚水処理の普及と浸水区域の解消を進めるほか、既存施設の地震対策、長寿命化、不明水対策に取り組んでまいります。また、融資・補助制度による公共下水道への接続の促進や、浄化槽設置費補助による汚水処理の普及を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区、都南中央第三地区及び道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境の整備を進めてまいります。また、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、中央通三丁目地区等の再開発事業を支援してまいります。

盛岡バスセンターの再整備については、施設の基本計画及び整備・運営手法の調査、検討を行い、中心市街地活性化や河南地区の賑わい創出につながるよう、取組を加速してまいります。

交通環境の構築につきましては、公共交通や自転車の利用促進のため、「盛岡市地域公共交通網形成計画」の策定や、JR田沢湖線の新駅設置の可能性を検討するほか、自転車走行空間を整備してまいります。また、梨木町上米内線の

ほか、盛岡駅南大通線や明治橋大沢川原線などの街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市交流を推進するほか、盛岡国際交流協会と連携しながら、幅広く国際理解の促進と国際交流事業の推進により、世界につながるまちづくりに取り組んでまいります。

また、国際リニアコライダーの実現に向け、大事な年となりますので、関係団体としっかりと連携しながら誘致活動を進めるとともに、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

都市間交流の促進につきましては、沖縄県うるま市との交流を深めるとともに、「石川啄木」を通じて本市とゆかりのある函館市や文京区などとの交流促進に取り組んでまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

なお、教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、市と町内会等の望ましいあり方について検討を進めるとともに、公募型の市民協働推進事業などにより、NPO等の活用に取り組んでまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、PPP／PFI手法の導入や「もりおかPPPプラットフォーム」の開催、民間提案制度の活用などにより、民間事業者との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、「まちづくり懇談会」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市民の提案箱や市民アンケート、パブリックコメントなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、情報の受け手を常に意識し、多様な広報媒体やパブリシティの効果的な活用を通じ、適時・的確で分かりやすい情報発信の強化に努めてまいります。

第2は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、次世代に過度な負担を強いいることが無いよう、限られた経営資源を最大限有効に活用し、個別施設の大規模改修、修繕、建替えなどを本格的に展開してまいります。

事務改善の推進につきましては、平成30年7月から開始する住民票の写しなどの各種証明書のコンビニ交付などにより、住民サービスの向上に取り組んでまいります。

第3は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来

負担比率」の良好な状況の持続に努めるとともに、市債発行におきましては、発行規模の適正化に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、適宜適切な滞納整理の実施や口座振替の促進等による更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。また、ふるさと納税制度を活用した「もりおか元気応援寄附金」について、全国から多くの寄附金を申し出でていただけるよう、積極的にプロモーションしてまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業、下水道事業及び病院事業とも、それぞれの計画に基づき、経営の改善に取り組んでまいります。

第4は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編のほか、定員の適正化に取り組み、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。また、東日本大震災や平成28年台風第10号に伴う被災市町村への職員派遣についても、復旧・復興に資するため、県都として最大限の対応を続けてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、職員の能力開発、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた職場環境づくり、適材適所の人事配置などに取り組んでまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、研修等を通じた職員の意識改革に取り組むほか、仕事へのやりがいや達成感を持つことのできる職場づくりや、職員の公私にわたるアプローチとフォローを行うなど、職員のコンプライアンスの徹底に向けた取組を通じ、市民の信頼確保に全力で取り組んでまいります。

第5は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、中核市市長会や全国市長会の取組と連携し、
市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、盛岡広域市町との連携はもとより、野球場の共同整備の検討など県との連携についても、新たな連携方策について取り組んでまいりたいと存じます。

5 平成30年度の予算編成について

次に、平成30年度の予算編成について、説明申し上げます。

30年度の財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額は、29年度の地方財政計画と実質的に同水準が確保されたところですが、本市としましては、歳入面では自主財源の大宗を占める市税収入が微増に留まる中で、歳出面では社会保障関連経費の増加はもとより、公共施設保有最適化・長寿命化計画事業の本格化など、今後も増大する財政需要に対処していく必要があることから、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、30年度予算編成に当たりましては、総合計画の推進、特に「食と農」・「ものづくり」応援や、新たに設定する「子ども・子育て安心」「あつまる・つながるまち」の3つの戦略プロジェクトに重点的に取り組むために多くの事業費が見込まれることから、収納率の向上のほか、長寿命化事業に係る地方債の活用など引き続き財源の確保に努めるとともに、戦略プロジェクトの評価結果を基に財源配分の重点化を図りながら、必要な経費の積極的な予算化に努め、「深めよう絆 活かそう資源 笑顔輝く もりおか創生予算」といたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,106億 4,000万円、前年度対比2.8%増の予算としたところであります。

6 おわりに

国は、平成30年が「明治150年」に当たることから、明治以降の歩みを次世代に遺すとともに、明治の精神に学び、更に飛躍する国とするため、地方を含め様々な取組を展開することとしております。

一方、「明治150年」は、東北に住む私たちにとっては「戊辰150年」でもあります。先に述べたとおり、本市は、近代日本の礎を築いた先人を多く輩出しており、平民宰相と呼ばれた原敬もその一人であります。折りしも今年は、原の首相就任100年に当たりますが、首相就任の前年、原は、旧南部藩戊辰殉難者50年祭において「国民誰か朝廷に弓を引く者あらんや、戊辰戦役は政見の異同のみ」と、戊辰戦争に破れ、不遇の時代を強いられた多くの人々の気持ちを述べました。原の祭文は、東北はもとより全国で大きな評判となり、賊軍とされた人々にとりましては、汚名をそそぎ、自信を取り戻す契機になったものと存じます。

今を生きる私たちにとっても、当時の厳しい情勢にありながら、原は自らの政治的リスクをも省みず、堂々と、臆せずに自身の意志を貫き、そしてわが国の政治の基本となる政党政治を築き上げましたが、原の精神と生き方は、大きな誇りであり、行く先を照らす光でもあります。

私といったしましては、自らの信念に基づき、時代を生き抜き、そして切り拓いた原の精神に学び、混沌とする世界情勢、国内にあっては東京一極集中により疲弊する地方、急速な高齢化の進展と人口減少など、困難な中にあっても、30万市民誰もが希望を持って暮らせる、東北の中核都市の実現に向けて、市民福祉の向上と市勢の発展に全身全霊をもって尽くしてまいりたいと存じます。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、平成30年度の施策につきまして説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願ひ

申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。